厚生労働省
岩手労働局
Press Release

岩手労働局発表
令和８年11月16日

担当　岩手労働局労働基準部監督課
監督課長　山下　立倫
（電話）019-604-3006

岩手労働局長が「ベストプラクティス企業」の経営トップと意見交換を行います！

岩手労働局（局長　川又（かわまた）　修司（しゅうじ））は、11月に実施している「過重労働解消キャンペーン」の一環で、「ベストプラクティス企業」(注)として「岩手鋳機工業（いわてちゅうきこうぎょう）株式会社」を訪問し、長時間労働の削減等に向けて取り組んでいる内容について、意見交換を行います。

（注）ベストプラクティス企業とは、地域において長時間労働削減や働き方改革の実現に向けて積極的に取り組んでいる企業をいいます。

記

１　訪問日時等

日 時　令和８年11月30日（月）14:30～16:20

場 所　前半　奥州市　鋳物技術交流センター
（奥州市水沢羽田町字明正131番地）

後半　岩手鋳機工業株式会社（上記から車で15分程度）
（奥州市水沢桜屋敷西97番地1）

２　当日のスケジュール（予定）

【前半（奥州市　鋳物技術交流センター）】

（１）岩手鋳機工業株式会社から長時間労働削減や働き方改革の取組を紹介

（２）岩手鋳機工業株式会社の具体的取組内容やその効果等について意見交換

【後半（岩手鋳機工業株式会社）】

岩手鋳機工業株式会社の取組を見学
（見学終了後、ぶら下がり会見を受け付けます。）

※ 取材に当たってのお願い

取材を希望される場合は、11月27日（金）の午前中までに本紙右上記載の担当までご連絡をお願いします。